

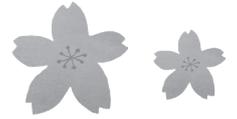


# 3月29日(金)～4月7日(日)開催 岩倉桜まつり

●問合先 岩倉市商工会 (☎ 66-3400)、商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)



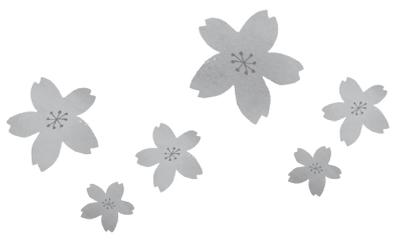
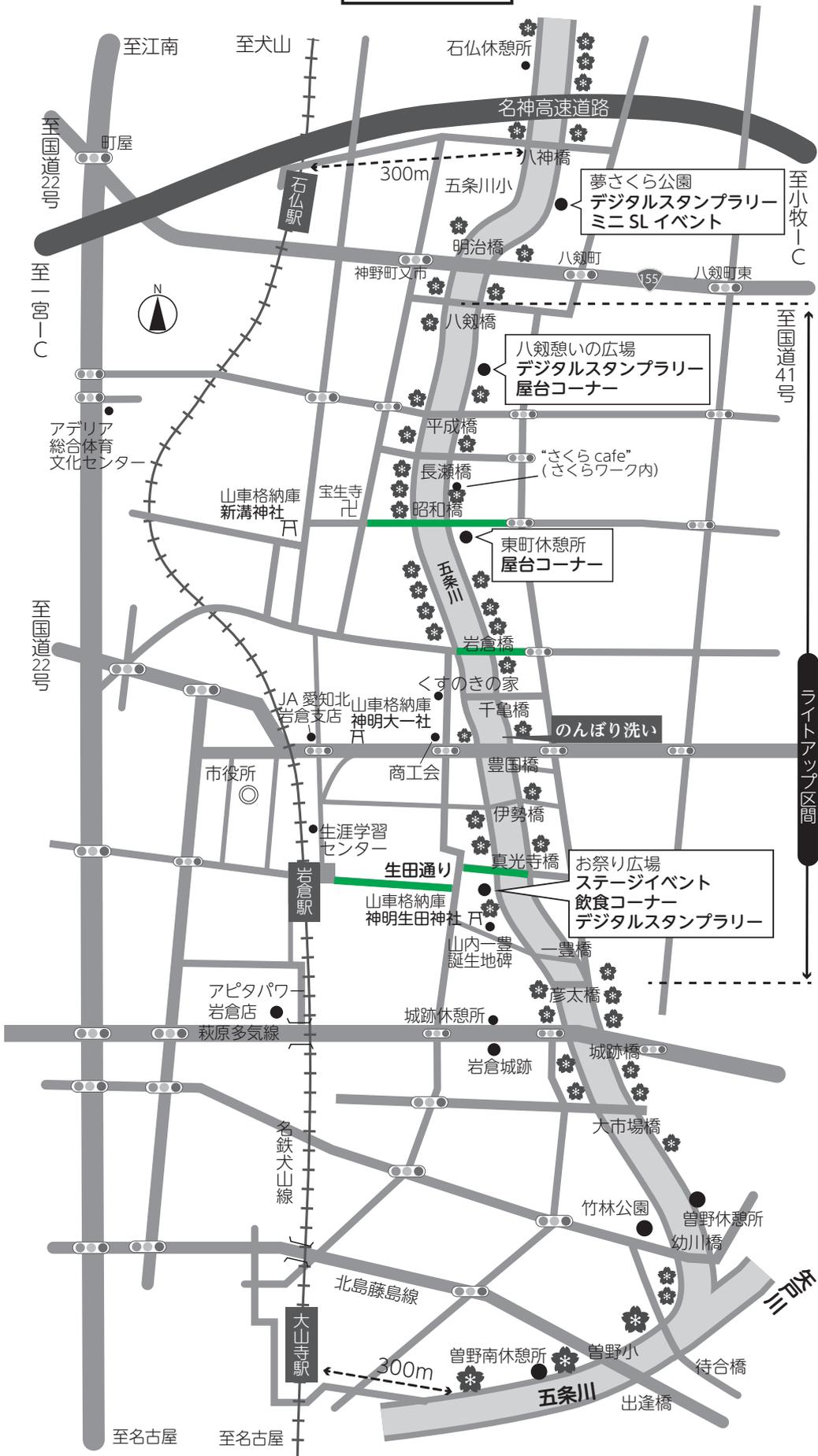
五条川河畔で桜まつりを5年ぶりに開催します。  
各イベントおよび協賛事業の日時・場所・問合先については下表を確認してください。



イベント・協賛事業等	とき・ところ・内容	問合先等	
セレモニー	3月30日(土)午前10時30分～ お祭り広場	岩倉桜まつり実行委員会 (岩倉市商工会☎ 66-3400)	
夜桜ライトアップ	3月29日(金)～4月7日(日)午後6時～8時30分 八剣橋～彦太橋		
のんびり洗い	①3月30日(土)、31日(日) 午前10時30分～、午後1時30分～ ②3月29日(金)、4月1日(月)～7日(日)午前11時～ いずれも豊国橋北で実施 ※天候により中止になることがあります。		
物産市・飲食コーナー	3月30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日) 午前10時～午後8時30分 ★お祭り広場 商工会による「いわくら飯」をテーマとした飲食コーナー、 名古屋コーチン、友好交流市である福井県大野市の物産市(3月30日(土)、31日(日)のみ)など、お店が並びます。 ★東町休憩所・八剣憩いの広場(西側半面) 屋台の出店があります。 ※五条川沿いの出店はありません。		
桜まつり デジタルスタンプラリー	3月30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日) 午前10時～午後8時30分 お祭り広場、八剣憩いの広場、夢さくら公園 		
お祭り広場 ステージイベント	3月30日(土)、31日(日) お祭り広場 い～わくんや各種団体が出演します。		
さくら café	3月30日(土)午前10時～午後3時 さくら・ワーク(東町) ドリンクの提供、自主製品の販売があります。		さくらん坊(☎ 38-3811) さくら・ワーク(☎ 37-3882) ※イベント当日は、さくら・ワークのみ
いわくら五条川とさくら 大好きアートコンテスト (小学生写生大会)	3月31日(日)午前10時～午後4時 岩倉青年会議所テント(お祭り広場内) ★入選作品の展示 アピタパワー岩倉店(4月23日(火)～5月6日(月・振))		岩倉青年会議所事務局 (☎ 090-1831-9679) ※その他ワークショップ実施予定
献血	4月6日(土)午前9時30分～11時30分、 午後1時～4時 八剣憩いの広場 西側駐車場		福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)
岩倉駅案内所 (岩倉五条川桜並木保存会)	3月29日(金)～4月7日(日) 午前10時～午後4時 岩倉駅東西地下連絡道		商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812) ※「桜募金」に協力してくれた人には桜の廃材を活用した粗品をプレゼントします(数量限定)。
山車巡行 からくり実演等	詳細はP 8		
ミニSL イベント	詳細はP 8		

※イベント内容等は、変更になる場合があります。

会場案内図



**デジタルスタンプラリー**

- ・お祭り広場
- ・八剣憩いの広場
- ・夢さくら公園

**【桜まつりに伴う交通規制】**

①駅前通り（生田通り）  
3月30日(土)、31日(日)  
4月6日(土)、7日(日)  
午前9時30分～午後9時

②各橋の周辺道路  
(真光寺橋、岩倉橋、昭和橋)  
3月30日(土)、31日(日)  
午前9時30分～午後4時30分

■ 交通管制区域

**【臨時駐車場は設置しません】**

公共交通機関等を利用してください。  
ただし、八剣憩いの広場の一部を事前予約制の駐車場とする予定です。詳細は、後日ホームページで公開予定です。

**【注意事項】**

栈敷の設置はご遠慮ください。





# 岩倉街道山車巡行とからくり実演・山車展示

## 岩倉街道山車巡行とからくり実演

### ●とき

- ★セレモニー 3月30日(土)午前11時～
- ★からくり実演 3月30日(土)午前11時15分～  
(セレモニー終了後)

### ●ところ くすのきの家(中本町)

## 五条川河畔からくり実演

### ●とき・ところ 3月30日(土)

- 【1回目】大上市場山車 午後1時30分～1時45分 昭和橋
- 【2回目】中本町山車 午後2時～2時15分 岩倉橋
- 【3回目】下本町山車 午後2時30分～2時45分 真光寺橋

※雨天の場合は31日(日)に順延

※山車巡行に伴い、巡行路と巡行路周辺の道路の交通規制を実施します。

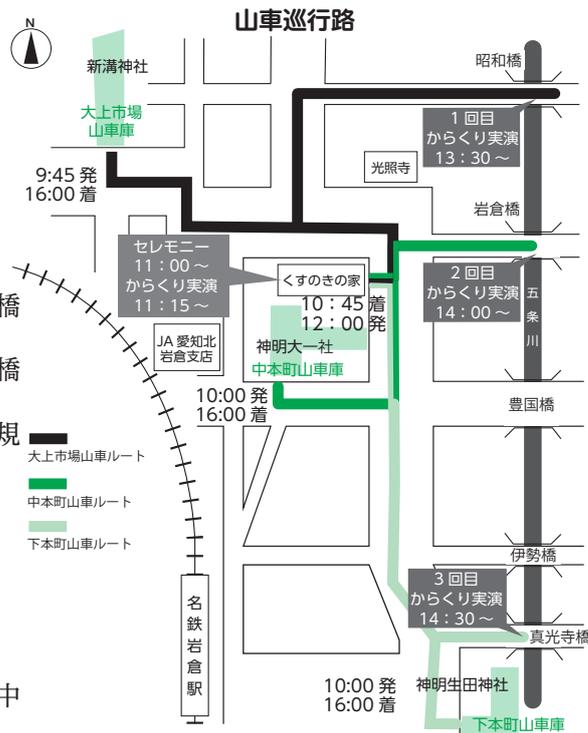
## 山車展示

### ●とき 3月31日(日)午前10時～午後5時

- ところ 大上市場山車庫(新溝神社内)
- 中本町山車庫(神明大一社内)
- 下本町山車庫(神明生田神社内)

※30日(土)の山車巡行が31日(日)に雨天順延した場合は中止します。

●問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)



## 桜まつり期間中はごみ集積場所が一部変更されます

●問合せ 清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

3月29日(金)から4月8日(月)まで、五条川堤防に設置されたごみ集積場所の一部が使用できなくなります(該当する集積場所にはお知らせの看板を事前に設置します)。他の場所へ出していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

## ミニSLイベント at 夢さくら公園を開催します

●問合せ NPO法人いわくら観光振興会 (☎ 81-3368)

いわくら名物のミニSLが夢さくら公園にやってきます。1週目は「ミニSLがやってくる♪」、2週目は「ミニSLマーケット」を開催します。会場は「岩倉桜まつりデジタルスタンプラリー」のスポットとなりますので、ぜひ遊びにきてください。

### 【ミニSLがやってくる♪】

- とき 3月30日(土)、31日(日)
- 午前10時～午後4時(少雨決行・延期なし)



### 【ミニSLマーケット】

- とき 4月6日(土)、7日(日)
- 午前10時～午後4時(少雨決行・延期なし)
- 出店 8店舗程度(飲食のみ)



### 【共通事項】

- ところ 夢さくら公園
- 入場 無料
- 主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会



物価高騰対策

最大

20%

キャッシュレス決済利用

戻ってくるキャンペーン

を実施します!

問合せ 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

- キャンペーン概要 市内の対象店舗でPayPayアプリで支払いをすると、支払金額の最大20%のポイントが付与されます。※条件あり
- キャンペーン期間 3月1日(金)～28日(木)
- 対象店舗 PayPayの使用可能店舗(ただし、大型店等一部店舗は除く)  
※対象店舗については、PayPayアプリで確認してください。
- 付与上限 3,000ポイント(ただし、1決済1,000ポイントまで)
- その他 詳細については、市ホームページまたはPayPayアプリで確認してください。



令和5年の市内の交通事故発生状況をお知らせします

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

年	人身事故								物損事故
	死亡		重傷		軽傷		計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
令和4年	1	1	6	6	165	188	172	195	951
令和5年	2	2	4	4	155	178	161	184	1,009

(令和5年は暫定数)

令和5年の市内の人身事故は減少したものの、交通死亡事故が2件発生しております。市内における交通事故の特徴は、駐車場の出入口や交差点内での出会い頭の事故が多い傾向にあります。車(自転車も含む)を運転する際は、交差点の一時停止などの交通ルールを守り、周囲に気を配りながら、走行するよう心掛けましょう。

自転車は軽車両です。原則車道を走行してください(道路交通法に記載された歩道通行可の標識などのある場合を除く)。

- 交通事故防止のポイント -

【ドライバー】

- ・早めのライト点灯、ハイビームの活用
- ・「かもしれない」運転の心掛け
- ・急がず、焦らず、ゆとりを持った運転の心掛け

【自転車】

- ・交差点では一時停止などの交通ルールを守って、安全確認

- ・ヘルメットを着用

【歩行者】

- ・道路の無理な横断はしない
- ・明るい服装、反射材の活用



# 令和5年中の市内の火災・救急発生状況をお知らせします

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

## 火災

令和5年中の市内の火災件数は10件で、前年と比較すると1件減少しました。火災種別で見ると、建物火災6件(前年比2件減)、車両火災2件(前年比2件増)、その他火災2件(前年比1件減)でした。

損害額は2,189万3千円で、前年に比べ274万9千円の増加となっています。

出火原因は、火入れが2件、放火が2件、たばこが1件、こんろが1件、電気装置が1件、その他(不明、調査中等を含む)が3件でした。

また、火災による死者は0人、負傷者は2人となっています。

地域の皆さんには防犯パトロールを始め、住宅用火災警報器の設置や維持管理などの防火対策をしていただい

ますが、ちょっとした不注意が火災につながります。日頃から火の取り扱いはもちろんのこと、市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりを心掛けていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。

## 救急

救急出動件数は2,451件で、前年と比較すると、287件増加しました。事故種別で見ると、急病1,674件(68%)、一般負傷348件(14%)、交通事故137件(6%)などとなっています。また、搬送人員は2,178人でした。

出動件数の中には医療機関に搬送しなかった事案もあり、その多くは本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊や緊急性がない状態であったものです。救急車の適正利用をお願いします。

## 火災概要

内訳		年	令和4年	令和5年	増減
出火件数	建物火災		8件	6件	△2件
	車両火災		0件	2件	2件
	その他火災		3件	2件	△1件
	計		11件	10件	△1件
死者			0人	0人	0人
負傷者			2人	2人	0人
建物焼損床面積			99㎡	75㎡	△24㎡
損害額			1,914万4,000円	2,189万3,000円	274万9,000円
焼損棟数			9棟	6棟	△3棟
り災世帯数			9世帯	3世帯	△6世帯

## 救急概要

区分	救急出動件数			救急搬送人員		
	令和4年	令和5年	増減	令和4年	令和5年	増減
火災	1件	0件	△1件	1人	0人	△1人
自然災害	0件	0件	0件	0人	0人	0人
水難	0件	0件	0件	0人	0人	0人
交通事故	114件	137件	23件	101人	130人	29人
労働災害	13件	19件	6件	14人	18人	4人
運動競技	7件	5件	△2件	7人	4人	△3人
一般負傷	326件	348件	22件	281人	311人	30人
加害	10件	3件	△7件	6人	3人	△3人
自損行為	20件	12件	△8件	10人	11人	1人
急病	1,413件	1,674件	261件	1,229人	1,496人	267人
その他	260件	253件	△7件	206人	205人	△1人
計	2,164件	2,451件	287件	1,855人	2,178人	323人

## 戸籍証明書等の広域交付が始まります

問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

3月1日から本籍地以外の市区町村窓口でも、戸籍証明書等の交付を受けられるようになります。これにより、ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、市民窓口課でまとめて請求することができます。

請求できる人	本人、配偶者および直系の血族 ※代理人、郵送の請求はできません。
交付できる証明書の種類	戸籍（除籍）全部事項証明、除籍謄本、改製原戸籍謄本
手続方法	本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持参し、窓口で請求してください。
受付時間	月～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時

- ・証明書の種類が多い場合などは、時間がかかることがあります。
- ・他自治体为本籍地の場合は、状況により交付できないこともあります。

## 顔認証マイナンバーカードが始まりました！

問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

顔認証マイナンバーカードとは暗証番号の設定や管理に不安がある人の負担軽減のため、暗証番号を不要とし、本人確認方法を顔認証または目視に限定したマイナンバーカードです。

### ●申請できる人

マイナンバーカードをこれから申請する人も、すでにマイナンバーカードを持っている人も、顔認証マイナンバーカードを申請することができます。

### ●申請方法

- ・すでにマイナンバーカードを取得済みの人  
本人がマイナンバーカードを持参すれば、いつでも顔認証マイナンバーカードへの切替が可能です。
- ・マイナンバーカードをこれから受け取る人  
マイナンバーカード受取時に職員に顔認証マイナンバーカードを希望する旨を伝えてください。

### ●利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
- ・券面の顔写真や氏名等を用いた本人確認書類としての利用

### ●利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・各種オンライン手続きなどの暗証番号の入力が必要なサービス

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



## 転出届はマイナポータルから！

問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービス対応のAndroid端末をお持ちの人は、スマートフォンのみで手続が可能です。このサービスを利用する人は、転出にあたり市役所への来庁が原則不要となります。例年3月から4月は市役所窓口が大変混雑しますので、ぜひご利用ください。

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

